

相談

内 容	日 時	場 所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 （法律相談全般） ※受付は3月19日(月)から。 ※相談時間は15分。	4月2日(月) 13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395 すでに弁護士に相談中のもの、書面の作成やチェックについての相談などは対象外です。また、相談は1回限りで、繰り返し相談することはできません。
	4月20日(金) 13:00~15:00	向島支所	
	4月4日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	4月12日(木) 13:00~16:00	向島支所	
	4月10日(火) 13:00~16:00	尾道市役所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	4月16日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	広島地方裁判所尾道支部内(新浜一丁目) 広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	4月18日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	4月19日(木) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
	4月5日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	4月9日(月) 13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。 行政相談委員が対応)	4月10日(火) 13:00~16:00	みつぎいこい会館	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
	4月13日(金) 13:00~16:00	瀬戸田支所	
	4月11日(水) 10:00~16:00	広島地方裁判所尾道支部内(新浜一丁目)	
	4月25日(水) 10:00~16:00	尾道市市民会館	
弁護士による夜間無料法律相談会	3月28日(水) 18:30~21:00	しまなみ交流館	広島県土地家屋調査士会尾道支部 ☎0848-44-6189
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続き)	4月7日(土) 13:00~16:00	総合福祉センター	NPO法人尾道空き家再生プロジェクト ☎080-5624-5067
表示登記・境界問題の無料相談会	4月8日(日) 9:30~11:30	尾道市市民会館	東部地域県民相談室 ☎084-931-5522 ^(※1)
空き家バンク「空き家相談会」 ※対象地域はお問い合わせください。	4月21日(土) 10:00~16:00	北村洋品店(三軒家町3-23)	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883 ^(※2)
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月~金曜(祝日を除く) 9:15~16:00	広島県福山庁舎1階	健康推進課 ☎0848-36-5003
人権相談 (差別や近隣とのもめごとなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	4月10日(火) 13:00~16:00	みつぎいこい会館	青少年センター(旧筒湯小学校内) ☎0848-37-9459
	4月11日(水) 13:00~16:00	因島総合支所	
	4月19日(木) 13:00~16:00	向島支所	
	4月23日(月) 13:00~16:00	尾道市役所	
くらしサポートセンター尾道 (働きたくても働けない、経済面等で生活に困っているほか。)	4月24日(火) 13:00~16:00	瀬戸田支所	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月~金曜(祝日を除く) 9:00~16:00	総合福祉センター	
	月~金曜(祝日を除く) 8:30~17:15	総合福祉センター	
	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター(旧筒湯小学校内)	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター(旧筒湯小学校内)	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の前日(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・木曜 10:00~15:30 月曜 10:00~15:30 金曜 10:00~15:30	尾道市市民会館 因島総合支所 向島支所	尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
消費生活相談 (電話相談可)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~12:00、13:00~17:00	尾道市市民会館	商工課 ☎0848-38-9183
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	3月15日(水) 12:30~16:30	尾道市市民会館	しまおこし課 ☎0845-26-6212
	4月5日(木) 13:00~17:00		
	3月15日(水) 18:00~19:50		
	4月5日(木) 18:30~19:30		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	4月19日(木) 14:00~19:30	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	3月20日(火) 16:30~19:20		
	4月18日(水) 10:00~11:50		
因島一日職業相談会	3月20日(火) 10:00~15:00	因島総合支所	ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
	4月18日(水) 10:00~14:00		
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月2回(お問い合わせください)	ハローワーク尾道	尾道市市民会館
	月1回(お問い合わせください)	因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。
 ※2 人権相談については、広島法務局尾道支局(☎0848-23-2883)でも相談できます。
 ◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-21-0322)

消費生活 相談ファイル

「お試し」のほが「定期購入」に!?

? 相談内容

芸能人が飲んでいるというダイエットスムージーがモニター価格で「お試し」できるといふSNSの広告をみて注文した。数日後、お試しのスムージーが届いたので代金を支払ったが、後日2回目のスムージーが届いた。驚いて通販会社に問い合わせたところ、4回購入が条件の「定期購入」になっていたといわれた。どうしたらよいか。(20歳代女性)

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター
 (尾道市市民会館2階商工課内)
 ☎0848-37-4848

! アドバイス

同様のトラブル事例について情報を提供し、通信販売にはクーリング・オフ制度がなく、原則、返品特約に従うことになる旨説明しました。その上で、定期購入が条件であることが分かりにくいことを指摘し、購入回数を減らせないか、お試し価格との差額を払って解約できないかなど交渉してみるよう助言しました。

◆トラブル防止のポイント~事前の確認が大切です~

- ・注文前に契約内容をしっかり確認する!
- ・注文前に解約条件もしっかり確認する!

◆最新情報

特定商取引法施行規則(省令)が改正され、平成29年12月1日から施行されました。これにより、定期購入契約であることや金額、契約期間等の表示が義務付けられました。こうした表示義務を守っていない事業者との契約は控えましょう。

⇒消費生活センター等に相談しましょう!消費者ホットライン(188(いやや))

4月から「一日若者しごと館」「尾道しごと館」の開催日時が変わります。

詳しくは、毎月の広報おのみに掲載しています。
 ●一日若者しごと館【要予約】
 ☎原則毎月第1木曜日 13:00~17:00
 ☑尾道市市民会館
 ☑おおむね44歳以下の人
 ☑商工課
 (☎0848-38-9183)

●尾道しごと館【要予約】
 《尾道会場》
 ☎原則毎月第1木曜日 18:30~19:30
 毎月第3木曜日 14:00~19:30
 ☑尾道市市民会館
 《因島会場》
 ☎原則毎月第3水曜日10:00~11:50
 ☑因島総合支所
 ☑尾道会場:商工課(☎0848-38-9183)
 因島会場:しまおこし課(☎0845-26-6212)

4月から

因島一日職業相談会の開催時間が変わります。

☎毎月第3水曜日 10:00~14:00
 ☑因島総合支所
 ☑ハローワーク尾道
 (☎0848-23-8609)

尾道市医師会当番医

診療時間：9:00~17:00(時間厳守)

月 日	内科系	小児科系	外 科
3月18日	松本内科胃腸科医院 向東 ☎45-2277	板阪内科小児科医院(内・小) 西久保 ☎37-3803	上野整形外科 高須 ☎46-0080
21日	木曾病院 神田 ☎23-5858	宇根クリニック(小・内) 高須 ☎47-4111	吉原胃腸科外科 向東 ☎45-0007
25日	丸谷循環器科内科医院 高須 ☎46-7755	西医 院内(小) 手崎 ☎23-2437	くさか整形外科 美ノ郷 ☎48-4870
4月1日	山本医院 向島 ☎44-0308	田辺クリニック(内・小) 古浜 ☎24-1155	古島整形外科 高須 ☎20-2222
8日	正岡クリニック 栗原 ☎24-2411	こどもクリニックさとう(小) 久保1 ☎20-7330	三宅医院 向島 ☎44-1048

※市外局番はいずれも「0848」です。※診療時間にご注意ください。
 ※変更になることがありますので、尾道市消防局(☎0848-55-9120)または当番医へ受診前に電話でご確認ください。
 ※因島地区については「因島医師会病院(因島中庄町☎0845-24-1210)」がすべての休日に対応します。
 ※瀬戸田地区については、お知らせカレンダーをご参照ください。
 ※毎日(土・日・祝日を含む)20:00~23:00は夜間救急診療所で診療しています。急なけがや病気の際はご利用ください。

尾道市歯科医師会当番医

診療時間：9:00~13:00(時間厳守)

月 日	歯 科
3月18日	第二小川歯科医院 高須 ☎46-4568
21日	小川歯科診療所 土堂2 ☎22-5566
25日	柏原ファミリー歯科 向島 ☎45-4618
4月1日	カツシマ歯科 向島 ☎44-2666
8日	カメイ歯科 栗原 ☎25-2557

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。☎日時期間 ☑場所 ☑対象 ☑内容 ☑電話 ☑定員 ☑料金 ☑持ち物 ☑備考 ☑電子メール ☑ホームページ